

(代表質問)

質問日	令和6年9月25日(水)			質問方式	分割方式		
質問順位	3	会派名	創造浜松	議席番号	8	氏名	森田 賢児
表 題	質 問 内 容						答弁者の職名
1 救急需要対策及び選定療養費の適用について	選定療養費とは、国が医療機関の機能分担と相互連携を推進するため、200床以上の病院において、他の保険医療機関等からの紹介状なしに初診で受診した患者の場合、初診料以外に各病院で定めた金額を徴収する制度である。もっとも、本市の救急医療体制は、夜間救急室の1次救急から、医師の自宅待機による1.5次、7病院輪番の2次、そして救命救急センターの3次と確立されており、それらが緊密に連携する浜松方式が構築されている。 他方、医療の導線の一つである救急に目を向けると、需要増大による課題が顕在化してきている。本市における救急車の出動件数は直近の令和5年で4万3868件である。これは前年比2477件の増加であり救急需要の増大は顕著である。 そこで、一考したいのが、前段の選定療養費である。それは、救急車を利用した人であっても、自家用車で来院し入院相当でない場合、また紹介状無しで初診された場合と同様に、病院から選定療養費を徴収するよう促すものである。そうすることによって、本来の選定療養の目的に付随する形で緊急性に乏しい通報が抑制され、結果として救急車の適正利用に資することが期待されるというものである。 本市においても、病院や関係者の理解のもとに、更なる救急体制強化のため、大いに一考すべき議論だと思うことから、以下伺う。 (1) 今後の救急需要の見通しと、それに対する施策について伺う。 (2) 救急車で搬送された患者に対する選定療養費適用の考え方、また、今後行政として各関係機関とその在り方について検討していく考えはないか伺う。						太田消防長 平野医療担当部長
2 水道事業について	資金が不足するとされる令和8年が刻一刻と近づいてきた。人口減少等によって、給水収益が約1億円ずつ減少する中、更新コストは年間約62億円、またエネルギー価格高騰、電気使用料金の値上がりによる動力費の増加、人件費は削減したものの委託料が増加していくなど、厳しい状況にある。恐らく、今年度も、令和4年度・5年度に続いて赤字となると考えられる。他方、手法について、広域化の推進や、かつて議論にあったコンセッション、またウォーターPPPなどの民間活用、そ						

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	の他、ＩＣＴ、ＩｏＴ等先端技術の活用等があるが、早急に大胆な新たな手法を取り入れる段階にあるとも思えない。 しかしながら、私は、多くの市民にとっての大きな関心事は「安心・安全」だと考える。翻して、これらの状況を総合的に考えれば、当面の「安心・安全」を担保していくことを前提に、市民の更なる負担に議論が及ぶことは、やむなしである。むしろ、24時間365日安定供給する責任を果たす上で不可避と考える。そこで、以下伺う。 (1) 料金改定の検討に至った経緯や、この間における運営手法の検討など水道事業全般における考えを伺う。 (2) 料金を改定した際に、どの程度の期間、改定後の料金体系で安定して運用されると見込んでいるのか伺う。 (3) 料金改定を検討する中で、低所得者世帯等への配慮として減免等を検討する考えはないか伺う。	中野市長 内藤水道事業及び下水道事業管理者 〃
3 次期の定員適正化計画における考え方と、今後の組織運営及び職員のマネジメントについて	平成17年度から令和2年度までに1319人を削減し、その財政効果額は約1200億円に上る。後に1314億円もの市債を返したと、その成果はよく語られるところである。 しかし、計画当初からはコロナ禍等を経て社会も大きく変わった。目下の社会課題は人手不足である。人口減少に伴い労働者人口は着実に減少し、市場での人手不足は顕在化している。加えて、頻発化、激甚化する自然災害や先のような感染症、サイバー危機等々、不測の事態に対する危機管理の重要度はさらに増していく。 振り返ると、これまでの本市の自治体運営・経営は合理化・効率化・スリム化だったと考えるが、前段の社会フェーズの変化を捉え、ここで人的資本経営に転換し、適正化から最適化を図っていくべきだと考える。 人的資本主義経営とは、今いる職員を最大の資本とする経営で、最適化というのは組織運営におけるものであり、変化する社会状況にも対応できるという意味である。 以上のことから、次期の定員適正化計画の考え方と、今後の組織運営及び職員マネジメントについて伺う。	中野市長
4 スタートアップ施策の今後について	本市は平成28年にスタートアップ支援を打ち出し、スタートアップ施策をリードしてきたが、令和4年から国も「スタートアップ創出元年」と銘を打ち、各種施策を推進しているところである。これにより、全国各地でスタートアップ施策が展開されつつあり、今後は都市間競争となっていくと考える。 そのような中で、どのように本市のスタートアップ	川路スタートアップ推進担当部長

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	施策の優位性や魅力を維持し伝えていくのか、以下伺う。 (1) 今後、スタートアップ施策の都市間競争が激しくなっていくと考えられるが、本市が選ばれ続けるための取り組みについて伺う。 (2) スタートアップ施策の先にあるビジョンをどのように捉えているのか伺う。	
5 これまで各地で発生した巨大地震への自治体対応を踏まえた本市の防災対策について	去る8月8日、日向灘を震源とする地震の発生に伴い、19時15分、初めての「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表され緊張が走った。今年だけでも、能登半島、日向灘、その後も地震が相次いでいる中、これまで各地で発生した巨大地震への自治体の対応から、本市の防災対策について、以下伺う。 (1) 東日本大震災における仙台市と熊本地震における熊本市の避難想定者数と実際の避難者数、及び指定避難所数と実際に開設された避難所数の実態について伺う。 (2) 孤立集落を想定した物資輸送に関する自衛隊との連携の必要性について伺う。 (3) 能登半島地震において、珠洲市の指定避難所におけるプッシュ型支援物資の保管場所の確保の状況と、本市の避難所での対応について伺う。	石田危機管理監
6 教育における家庭の位置づけや関わりについて	教育基本法第10条では「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」とされているものの、近年、家庭環境の多様化・複雑化が進み、不安定な家庭環境も存在することが推察される。また、家庭から起因する課題が、学校の教育現場に波及している側面もあると考える。令和3年5月議会では、一部の過剰な要求を迫る保護者、あまりに理不尽な要求を迫る保護者への対応について質問した。その際は対応策について問うたが、今回は現場の教職員の職務上の心理的負担について問う。 また、教育基本法第13条では「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする」とされているが、家庭の不安定化もある中で、家庭と地域が連携する学校教育をどのように貫徹していく考えか、以下伺う。 (1) 本市の教職員に対して、職務上の心理的負担による疾患の有無などについて、調査を行っているのか。ま	宮崎教育長

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	た、その結果について伺う。 (2) 学校教育における家庭の位置付け、また学校・家庭・地域の「それぞれの役割と責任」とは何か伺う。 (3) 家庭環境の多様化・複雑化また不安定化もある中で、家庭と地域と連携する学校教育をどのように貫徹されていく考えか伺う。	